

株式会社三基精工 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

1. 計画期間

2026年4月1日～2028年3月31日

2. 自社の課題

- 男性従業員の育児休業取得率が低い
- 育児期の従業員に業務負荷が集中し、制度利用に心理的ハードルがある
- メンタルヘルス相談体制が十分ではない
- 業務量の偏りにより、休暇取得が進みにくい

3. 取組内容および実施期間

目標	内容	対策・実施期間
目標 1	男性育児休業取得率 80%以上	2026年4月～ 育児休業制度の説明資料を刷新し、対象者へ個別説明を実施 2026年6月～ 業務引継ぎマニュアルを整備し、取得しやすい環境をつくる 2027年4月～ 取得状況を分析し、未取得者へのフォローアップを実施
目標 2	女性育児休業取得率 100%維持	2026年4月～ 妊娠・出産・育児期の制度説明を標準化 2026年5月～ 復職支援面談を導入し、復職後の働き方を調整
目標 3	育児期の所定外労働時間を 月平均10時間以内に抑制	2026年4月～ 月次で所定外労働を管理し、部署別に改善指示 2026年6月～ ノー残業デーを導入 2026年10月～ 業務棚卸しと業務分担の見直しを実施
目標 4	年次有給休暇の平均取得 日数13日以上	2026年4月～ 取得状況を四半期ごとに管理 2026年5月～ 計画的付与制度の導入を検討 2026年7月～ 取得促進の社内アナウンスを定期的実施
目標 5	メンタルヘルス相談体制の 整備と、ストレスチェック 後の改善実施率100%	2026年4月～ 社内相談窓口の担当者を選任 2026年6月～ 外部相談窓口（EAP等）の導入を検討 2026年10月～ ストレスチェック結果を踏まえた職場環境改善を実施 2027年4月～ 年1回の相談体制の見直し

4. 周知・公表方法

社内掲示板、イントラネット、朝礼等により従業員へ周知します

新入社員研修で制度説明を実施します

また、当社ホームページに掲載、「両立支援のひろば」へ登録し、社外へ公表します